

第2回 第二ラウンドが始まった「自治体ISO14001」

端境期にある自治体 ISO14001

地方自治体の環境管理は、ISO14001 の認証取得の普及と共に、急速に充実したことは紛れもない事実と言っていいだろう。行政評価制度の普及の影響かも知れないが、ISO14001 的「P・D・C・A」の概念は、広く地方自治体内で定着しているかのように見える。

そして、今日では、EMSに関する各種ガイドラインの充実や、ISO14001 の普及と自己宣言等への移行、市町村合併等を背景に、ISO14001 一辺倒の取組に対する見直し機運も高まってきており、自治体 ISO14001 が第二世代突入の様相を呈している。

ISO14001 の対象範囲拡充を契機とするEMSのあり方の再検討

地方自治体での ISO14001 導入は、本庁舎等を対象とした限定範囲での認証取得に始まり、次第に出先事業所等に拡充する傾向にある。

ISO14001 が始まった平成 10 年当時は、地方自治体のためのEMSガイドラインはISO14001 のみと言っても良い状況だったが、その後、各地で構築されている学校版ISOや、環境自治体会議のLAS-Eや、KES/IESなどの地域独自のガイドラインなどが整備され、平成 18 年度に入ってから、環境省のエコアクション21の地方自治体版が発行される(予定)など、様々な選択肢が揃ってきた。

その意味では、ISO14001 の対象範囲を拡充すると言うよりも、当該自治体にとって必要な環境管理のあり方を再検討し、そのために最も適切なガイドラインを選択できる時代に入ったと言える。

自己宣言への移行による、地方自治体らしい取組の推進

地方自治体ではISO14001 の平成 15 年(2004 年)版に合わせたEMSの改善等を実施したが、EMSそのものの簡素化や取組内容の充実などを視野に入れたEMSの改善も検討課題となったものの、審査時の審査員との折衝の煩わしさや配慮のない指摘事項等を倦厭するあまりにEMSの改善には取組まず、EMS文書類の改訂に留まっているところも少なくなかった。“審査の煩わしさ”であり、審査を忌避する意図はない。

(財)地方自治研究機構と(財)消防設備安全センターが平成 17 年度に実施した「地方自治体の環境マネジメントシステムに関する実態調査」によると、地方自治体の 23.4%(59 団体)が既に自己宣言を実施した、あるいは具体的に自己宣言を検討しているという調査結果が出ている。

その背景には、審査費用等の負担感もあるものの、先に示した審査の煩わしさを逃れ、住民参加型の取組を含むより自由度の高い独自のEMSへの移行(あるいは拡充)が意図されており、この傾向はますます強くなるものと推察される。

市町村合併に基づく、環境マネジメントの再整備

基礎自治体の行財政基盤の強化等を目的として進められている平成の大合併により、3,232(平成 11 年 3 月末現在)の市町村が、1,820(平成 18 年 3 月末現在)に合併した。これにより、旧市町村内ですら十分に確立されていなかったISO14001 による取組が、ISO14001 に取組んでもいなかった旧市町村等との合併により、ISO14001 での取組内容や拡充計画等を大きく見直しせざるを得なくなった。

組織特性に合ったEMSの検討

地方自治体は、その規模にもよるが、地域の様々なニーズに応えるべく、1,000 を越える事務事業を担っている。そして、その多くを擁する本庁舎等の環境に関わる事務事業等の執行管理ツールとして、あるいは全庁共通の率先実行行動の管理ツールとして、ISO14001 は有用であることは誰もが認める状況である。

しかし、支所・出張所や、図書館、公民館など、事務改善や環境啓発、法令順守に関わる取組が中心の事業所でも ISO14001 の認証を受けるべきかどうかは、各地で再検討され始めている。認証取得の有無に関わらず、本庁等に倣って環境活動を実践できるからだ。

また、清掃工場や下水処理場などの本庁での取組とは全く異なる事務事業を執行しているところでは、本庁等の延長として ISO14001 の認証を取得すべきか、別途認証を取得すべきか、あるいは、品質管理の徹底を図る ISO9001(QMS)のような仕組みの方が適切なのかなど、様々な検討が始まっている。

組織の環境特性に応じたEMSの形態(例示)

事業拠点		環境特性	推奨EMS
本庁舎等	本庁舎、分庁舎	庁舎内でのOA機器の利用や照明や空調等の使用に伴うエネルギーの消費、事務執行に伴う事務系のゴミの発生など、環境負荷はあまり高くない。 一方、環境基本計画等に定める環境保全施策や事務事業の執行など、地域の環境政策を推進する中核組織として、重要な意味を持つ。	ISO14001 や EA21、LAS-E、など。 あるいはこれらを組合わせた独自EMS
事務系出先事業所	支所・出張所、図書館、公民館、等	庁舎内でのOA機器の利用や照明や空調等の使用に伴うエネルギーの消費、事務執行に伴う事務系のゴミの発生など、環境負荷はあまり高くない。 環境保全事業等に関しても、住民への情報提供や普及啓発等の限られているが、重要な活動がある。	ISO14001 等の模倣。 あるいはこれらを組合わせた独自EMS
教育・保育機関	小・中学校、保育園、幼稚園、等	環境保全事業として、子供たちへの環境教育という重要な役割がある。 照明や空調等の使用に伴うエネルギーの消費、事務執行に伴う事務系のゴミの発生など、1校あたりの環境負荷はあまり高くないが全校では大きくなる。	学校版ISO等の独自ガイドライン、など
現業事業所	清掃工場、浄水場、下水処理場、消防署、病院、給食センター等	大量のエネルギーを使い、汚泥や廃熱等を排出する清掃工場や、大量のエネルギーや薬品等を扱う下水処理場、感染性医療廃棄物を排出する病院などは、環境負荷も大きい。一方、地域の廃棄物処理の適正化や下水処理の推進、地域の健康増進など、環境保全に資する部分も多数ある。 ここでは現業事業所として一括表示しているが、具体的には、事業特性ごとに区分して検討する必要がある。	ISO14001 や QMS、FSMS、MBO等を組合わせた独自マネジメントシステム、など 病院では、病院機能性評価基準、GMPなども配慮。
委託事業所等		単なる業務委託だけでなく、今後は、指定管理者制度等による施設等を全面的に外部委託するケースが増している。 これらの施設等での環境配慮は、企画コンペ時の仕様明記する、あるいは契約時、業者登録時などのタイミングで要求要請していくことになる。	委託仕様書や委託契約、など

(平成 18 年 5 月 知識経営研究所代表 鈴木明彦)

お問い合わせ

株式会社 知識経営研究所

〒106-0045 東京都港区麻布十番 2-11-5 麻布新和ビル 4F

TEL: 03-5442-8421 FAX: 03-5442-8422

http://www.kmri.co.jp e-mail: info@kmri.co.jp